

令和4年度 「羅臼昆布の歴史は知床岬にあり-知床岬 399 番地上陸ツアー-」 事業計画 (案)

### (1) 事業名

「羅臼昆布の歴史は知床岬にあり-知床岬 399 番地上陸ツアー-」 事業

### (2) 事業目的

知床岬の先端部赤岩地区で行われている昔ながらの昆布漁に触れ、知床半島先端部において自然と共生しながら漁業を営んできた歴史・文化を学ぶ機会をエコツアーとして提供する。

#### 1. 本来の羅臼昆布漁の漁法・先人の苦労を学ぶ

赤岩地区では、今も変わらず昆布漁期には番屋へ移住し、人力での浜ならし～天日で干すなど昔ながらの作業工程により近いかたちで羅臼昆布漁を行っている。道路が整備された地域では、ブルドーザーでの浜ならし、乾燥機での人工乾燥に頼っており、羅臼昆布のかつての作業工程を学ぶことはできない。

#### 2. 羅臼昆布漁の歴史を学ぶ

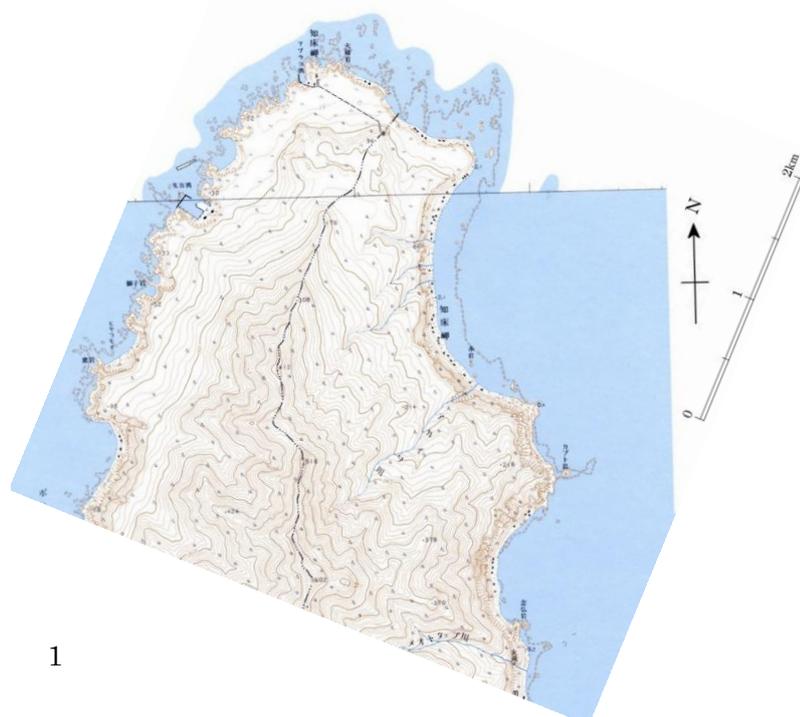
知床沿岸の昆布漁が本格的に始まったのは交通網が整い始めた大正時代。赤岩の昆布漁は大正6年頃に始まっており、当時赤岩の番屋は5戸あまりだった。川崎船(帆船・艀5つ)をチャーターして順調にいけば8時間ほどかけて苦労して移住した。

次第に道路が開けるにつれ、大阪方面から交易商人の手で良質な昆布が注目され始め、良質な昆布を生産できる赤岩地区で昆布漁に従事する者が増えた。機械船の親船に何隻もつながった船が岬方面へ向かう姿も夏の風物詩だった。チャッカ船・ディーゼル船の普及によって、昭和45年には56軒(1軒あたり少なくとも5名は移住していた)もの番屋が建ち並ぶほどになり、もっとも赤岩地区での昆布漁が盛んだった。大きな労働力だった子供たちは2学期の始業に間に合わないため、学業の遅れを補習するために教員が巡回指導していた。

その後、スケソ漁の豊漁により格差是正が図られ昆布漁の権利を返上したり、船外機の進歩・普及により移住せずとも昆布を獲れるようになったこと、また、乾燥機の普及によりその燃料となる油の運搬の便利な場所へ移動したことで、赤岩地区での昆布漁家がなくなった。

#### 3. 知床岬先端部の暮らしについて学ぶ

初期の番屋は、流木を集めてピラミッド型の小屋を作り、草を刈り隙間を埋めて雨露をしのいだ。食料が底をつく魚を獲って食べるなど原始時代にも似た生活が続いていた。現在は赤岩地区には、先述した番屋の次世代である昭和時代の長谷川番屋が現存しており、ナラの木のはりやカムロなど、当時の暮らしの様子を知ることができる。他の地区に現存する番屋はない。



#### 4. 知床の自然の雄大さ・過酷さ・恵みについて学ぶ

切り立った連山を間近に見ることで知床半島の成り立ちを学ぶとともに、ペキンの鼻以北と以南では天候が全く違い、羅臼側が雨の時でも赤岩近辺は快晴の日が多く、効率よく天日干しが行えたことや、海流や岩礁により良質の昆布が密林のように生い茂り、昆布を干す広い海岸が広がっているという、東側の特徴を知るとともに赤岩地区で苦勞しながらも漁業を続ける理由を学ぶ。

かつては人力で移動していた赤岩地区へ行き、知床半島を船から観察し、実際に生活していた長谷川番屋の地を踏むことにより、その距離感・自然・気候を感じ、その雄大さや不思議さ、過酷さを知るとともに、今も変わらず赤岩地区の岩礁に生い茂る昆布を観察し知床の自然の恵みを実感してもらう。

また、赤岩の全く護岸されていない海域と護岸された海域との昆布の生育の違いをも学ぶ。

#### (3) 事業実施主体

主 催：赤岩地区エコツアー運営協議会 (仮)

構成団体：(一社) 知床羅臼町観光協会・羅臼町・環境省羅臼自然保護官事務所・知床財団

事務局：(一社) 知床羅臼町観光協会

オブザーバー：羅臼漁業協同組合・羅臼山岳会等を想定する

#### (4) 事業期間

毎年7月・8月

#### (5) 利用の形態及びアクセス

長谷川番屋までは、赤岩地区指定エリアにおいて乗降を行う

#### (6) 利用の基準及びルール

##### 1. ツアー実施者の要件

以下のすべてを満たす者に限り知床岬羅臼昆布エコツアーリズムガイドとして登録する。

- ① (一社) 知床羅臼町観光協会の会員であること。
- ② 「ツアー実施者認定確認用チェックシート」を理解し、厳守する。
- ③ ツアー実施者は、損害賠償保険(1人3000万)に加入している者
- ④ 緊急時において連絡がとれる、衛星電話もしくは漁業無線を保有している事業者であること
- ⑤ 船舶免許保有者であること
- ⑥ 船長を含み、3名以上のスタッフが同行すること
- ⑦ 「羅臼昆布の歴史は知床岬にあり-知床岬 399 番地上陸ツアー-」事故対応マニュアルをツアー実施者が作成し、事務局が承認していること。
- ⑧ 轟音玉の使用資格保有者

##### 2. ツアーの実施の権利

- ① 知床羅臼町観光協会に催行日決定を受けた事業者
- ② 同協会のガイド登録制度に登録したガイドの同行

### 3. 利用の制限

一度の上陸は2隻まで。1隻につき船頭1名・ガイド1名を含む12名（エコツアー参加者10名）までとする。

赤岩地区エコツアー運営協議会が、知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議の決定に従い、1日のエコツアー参加者上限を20名とし、期間中実施最大日数を30日とする。

#### (7) 運用方法2：利用のルール（前日まで）

- ①参加者申し込みについては、ツアー実施者が申込を受ける
- ②事務局は1日の利用人数の調整後、ツアー実施者へ報告する。

#### (8) 運用方法3：事前説明とツアー実施者認定の手続き

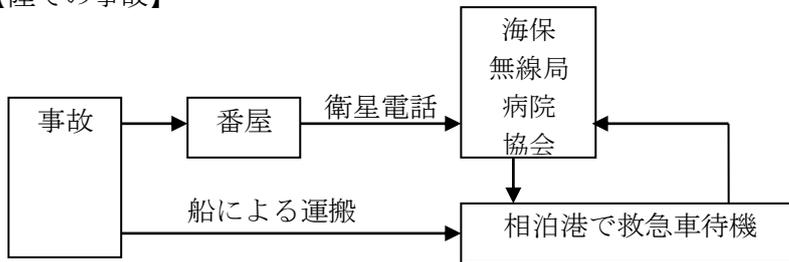
事業者（ツアー実施者）ごとに、「ツアー実施者認定確認用チェックシート」に記入押印し事務局へ提出する。なお、提出された「ツアー実施者認定確認用チェックシート」に基づき、事務局において承認する。

#### (10) 安全対策・環境保全・維持管理

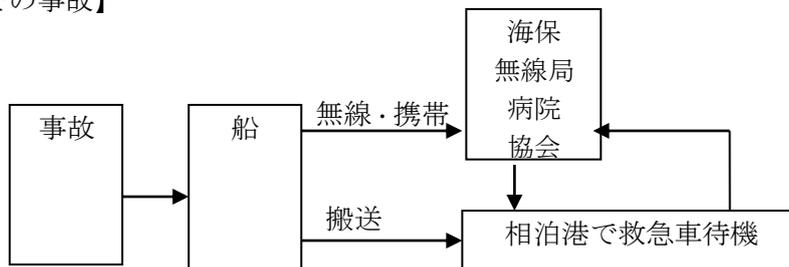
- ①事前レクチャーを行う。
- ②ツアー実施者はクマスプレー等のヒグマ対策を行うとともに、上陸時に警戒笛を鳴らしてヒグマとの遭遇を回避する。
- ③上陸時に全員の長靴の底を洗い外来種の持ち込みを予防する。またツアー実施者は植生の簡易モニタリングとして上陸時にツアー区域の撮影を行う。
- ④ツアー実施者は携帯トイレ等のし尿対策を行い、ゴミはすべて持ち帰る。
- ⑤ツアー実施の際は、ツアー実施者が出港時に（海上保安署・無線局）連絡し、帰港時も報告をする。予定時刻に帰港連絡が無い場合は無線局及び海上保安署から交信・状況把握し対応する。
- ⑥保険の加入。

(11) 事故発生時の対応

【陸での事故】



【海での事故】



- |                               |                            |
|-------------------------------|----------------------------|
| ・ 釧路運輸局支局 090-5224-8264       | ・ 羅臼町役場 0153-87-2111       |
| ・ 北海道運輸局 090-5224-1410        | ・ 環境省 0153-87-2402         |
| ・ 羅臼海上保安署 0153-87-3999        | ・ 知床財団 0153-87-2828        |
| ・ 羅臼漁協漁業無線局 0153-87-2133      | ・ 羅臼消防署 0153-87-2119       |
| ・ 知床羅臼町観光協会 0153-87-3360      | ・ 中標津警察署羅臼駐在所 0153-87-2151 |
| ・ 知床らうす国民健康保険診療所 0153-87-2116 |                            |

【気象の急変】 ツアー途中で天候が急変した場合、衛星電話で観光協会へ連絡する。続行、中止、状況の判断をする。航海できない場合は番屋に避難する

【船の故障】 船に故障が起きた場合は、無線や衛星電話を使って海上保安庁に連宅をする。観光協会へ連絡後、状況確認後、船で迎えに行く。

【船舶信号】 漁業者と区別出来る旗を掲げて実施する。海難信号旗を用意する。

(12). ツアー実施内容

名称：「～羅臼昆布の歴史は知床岬にあり～知床岬 399 番地上陸ツアー」  
 期間： 7月～8月（約30日）  
 場所： 知床岬赤岩地区  
 対象： 昆布を中心とした羅臼の人と自然のかかわりの歴史に関心がある人

ツアースケジュール

|             |   |
|-------------|---|
| 7：30        | 相泊港集合・乗船・出港<br>相泊港において、ガイドの紹介、赤岩地区までの航路、移動中の注意事項を説明。希少種な植物に関するレクチャーと外来種持ち込み防止の取組について必要性を説明し、全員が靴裏洗浄。<br>※参加者駐車場については、漁業者に配慮して駐車場を利用する   |
| 8：00～11：00  | 船外機移動<br>知床の自然及び各地域の特徴、羅臼町で行われている様々な漁について解説しながらの移動。天然昆布漁、養殖昆布漁、小定置網漁など現場を見学しながら解説。最後の送電線、定置網漁業、マス遡上、昔の昆布漁の移動について解説。<br>※船上から海中に生い茂る羅臼昆布を観察<br><br>赤岩地区最古の長谷川番屋見学<br>赤岩上陸後、ガイドによる解説。地域の特性を再度説明。赤岩で現在移り住んで昆布漁をしている番屋について紹介。行動・携帯トイレ・ヒグマ対策について注意事項を説明・実演し、礫浜を1列になって移動。赤岩地区の植生・昔の写真を用いて浜の形状の変化について学習。長谷川番屋前にて当時の昆布漁についての暮らしや苦しみ、楽しみなどを解説。 |
| 11：30～12：30 | 現代番屋見学<br>市街地地区にある番屋を見学し、乾燥小屋の仕様や番屋内部の温湿度管理の仕組み・機械化についてガイドが解説し学習する  |
| 13：00～14：00 | 昼食  |
| 14：00～15：00 | 知床羅臼ビジターセンター<br>映像視聴、館内のジオラマや標本を使用し、知床及び知床岬先端部の利用についてガイドが解説する<br>昆布についてのレクチャー<br>羅臼町内施設において、羅臼昆布の特徴や漁業の手法、製品化の過程について、ガイド及び漁業者解説により学習する  |
| 15：30       | ツアー振り返り・情報提供・解散   |

※ツアー催行場所は別紙参照

【ツアー中止時の対応・代替え案】

- ・荒天時・・・中止
- ・ペキンの鼻以北が荒天・・・モイルス湾でのレクチャーに変更
- ・昆布の採取作業が終わったとしても、昆布製品化までは2ヵ月かかるため、その他の作業を見学もしくは体験する。
- ・知床羅臼ビジターセンター内でヒグマに関する知識を学習し知床の生態系への理解を深めるレクチャーを行う。

## (11) その他

### ○漁業活動との調整

- ・当該地区との漁業活動に支障とならないよう、番屋内の見学や紹介は、現在使われていない赤岩の長谷川番屋を使用する。
- ・磯浜の学習ルートを確認し、所有者（赤岩・避難先のモイルス）の了解を得て実施する。
- ・船にはツアーだとわかる旗を掲揚し、漁業者と区別する。
- ・組合を通して漁業者へ周知し理解を得る。

### ○トレッカーへの配慮

- ・本事業は知床半島における漁業の歴史・文化を学ぶ教育ツアーであることに留意し、知床半島先端へのトレッキングを目的としない。
- ・事業計画に記載された上陸地点・ツアー区域を遵守する。特に知床岬灯台および台地への上陸は行わない。
- ・事業の催行日および時間は適宜関係機関に共有を行い、一般利用者への周知に努める。

## ツアー実施者認定確認用 チェックシート

## 1, 認定要件に関する事項

|     |  |                             |                              |
|-----|--|-----------------------------|------------------------------|
| 1-1 | 貴事業所は知床羅臼町観光協会の会員ですか？  | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 1-2 | 貴事業所に所属する引率者一覧表は作成しましたか？   | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 1-3 | 貴事業所に所属する引率者が、エコツアー実施中に有過失の事故が発生し、保障を求められた場合に、1事故当たり最高額 3 千万円以上の損害賠償の責を負うことができる保険に加入していますか？                                  | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 1-4 | 貴事業所に所属する引率者が同行するエコツアー実施中に何らかの事故が発生した場合は、事務局が作成した事故対応マニュアルに基づき適切な対応を図ると共に、円滑な対処を可能とする事故マニュアルを事業所独自で作成し、衛星電話などの連絡手段を保持していますか？ | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

## 2, 運営ルールに関する事項

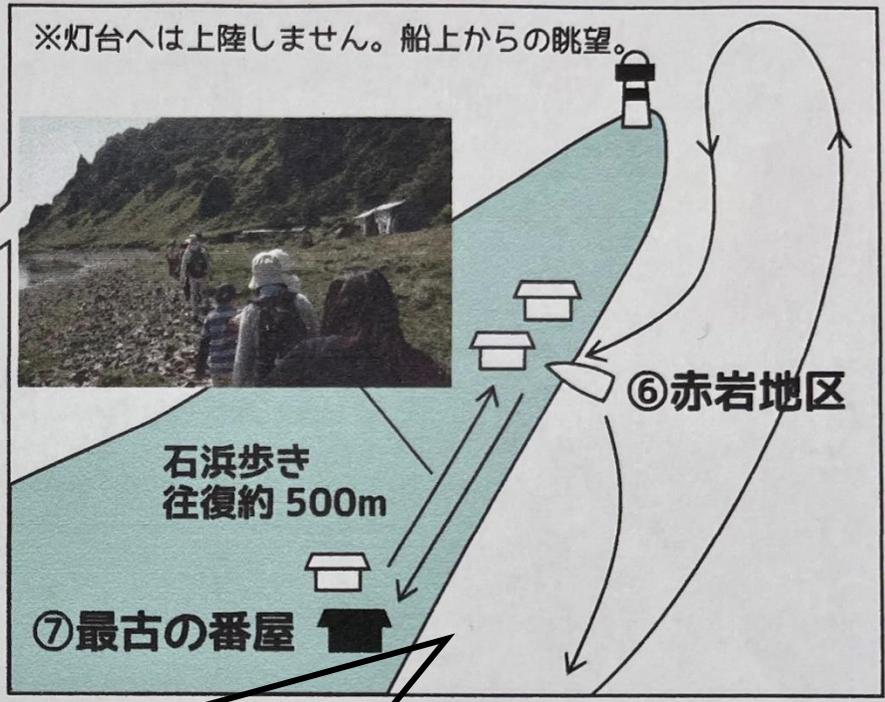
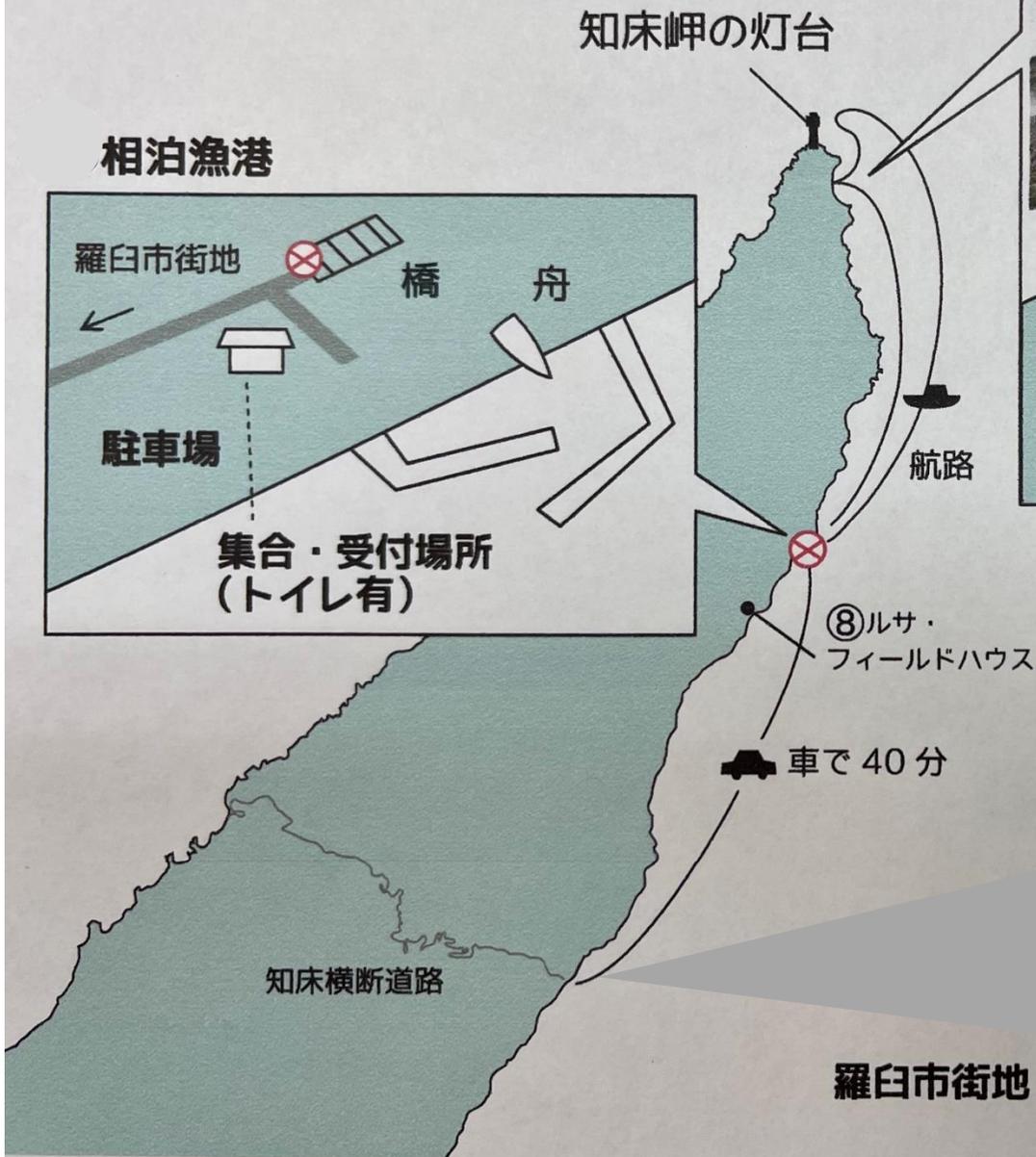
|     |   |                             |                              |
|-----|---|-----------------------------|------------------------------|
| 2-1 | 事務局が許可した催行日のみツアー実施を行うことを遵守しますか？   | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 2-2 | 貴事業所が所属する引率者に対して、出発時点において、気象に関する1つ以上の警報が発令されている場合には、催行を中止するというルールを遵守しますか？ | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

## 3, 全般に関する事項

|     |  |                             |                              |
|-----|--|-----------------------------|------------------------------|
| 3-1 | 貴事務所は、実際に参加者に同行する引率者に対して、事故防止に関して万全を期すよう指導することができますか？  | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 3-2 | 貴事業所に所属する引率者が、ツアー実施中にあらゆる事故を発生させた場合において、事業所として当事者間の紛争解決及び第三者に与えた損害に対して、適切かつ誠実に対処し、事務局に一切の責任を問わないことを確約しますか？ | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 3-3 | 貴事業所に所属する引率者が事故を発生させた場合において、速やかに事務局に報告させ、指示を仰がせ、その指示に従わせることができますか？   | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 3-4 | 貴事業所に所属する引率者が参加者救助やトラブル対応を発生させ、費用が発生した場合、その費用をすべて負担することを確約しますか？  | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

上記チェックに誤りがないことを確認の上、裏面ページに署名捺印をし提出いたします。

### 【ツアー催行場所】



赤岩地区の写真

